

令和 2(2020)年度 公益社団法人 福島原発行動隊事業計画 書

【基本方針】

平成 23(2011)年 3 月 11 日発災の東京電力福島第一原発事故収束のため計画的、継続的、総合的に事業を展開する。

団体発足の原点、「事故収束に身を挺して当たる」に立脚し、収束行動に備える訓練や東京電力福島第一原子力発電所の現況(廃炉事業の進展)把握の活動(Watcher)を継続していく。また、国会、内閣に対して、事故収束事業に高齢者を活用する体制の整備を、本年度も継続して要請する。

令和1(2019)年度に団体の公益事業として正式に認定された「福島復興支援事業」をより多角的に推進していく。

福島原発行動隊の活動を安定的に継続していくため、令和1年度に改訂したリーフレットを活用すること等により、会員拡大に積極的に取り組む。

【事業内容】

1. 福島第一原発構内および周辺環境放射線等モニタリング事業等

1) 放射性物質汚染対処特措法における除染特別地域及び汚染状況重点調査地域内の被災自治体と協定を結び、これら区域内にある被災家屋内および家屋周りの線量測定を行う。平成 29(2017)年度からの事業を継続して行う。

福島県川内村、楢葉町との覚書を更新し、継続して事業を展開する。

2) 学校・病院など公共施設の依頼を受け、その線量測定等および準備活動を行う。

3) 大熊町等の「帰宅困難区域」内で環境放射線量の定点測定を帰宅希望の住民と連携して行う。

2. 福島復興支援事業

平成 29 年(2017 年)以降、避難指示区域が徐々に解除され住民や企業の帰還/復興が本格的に進んで来たのに対応して、当団体の公益事業に認定されている「福島復興事業」を積極的に推進する。

事業は居住宅内外の放射線量の測定、同整備、除草、清掃、農作業支援等多岐にわたる。この事業で、汚染家屋等の除染作業等実務を通じて「原子力発電所事故の収束・廃炉」に協力する際の実務対応能力の維持/向上を図る。「収束・廃炉への協力」と「復興支援」を一体として現場作業に臨み、「帰宅困難区域」であっても住民から要望があれば応えていく。

この4年来支援事業を展開してきた福島県川内村の「高島田ヴィンヤード」(元「かわうちぶどう園」)は、県、国からの復興予算を得ていよいよ本年秋からワイン製造にかかろうとしており、年間を通して力を注いでいく。

3. 研修事業

1)放射線等基礎教育、放射線等測定技術研修

福島県内及び全国主要都市で、講演会、集会などを開催する。各種団体からの講演依頼に応じて講師を派遣する。

2) 除染等技術研修

被災地地元の教育機関と提携して事故収束作業を行っている現場で研修を行う。

3) 放射線事故対応作業チームの育成

4) 院内集会を通じた研修

院内集会を一つのテーマで5回程度ずつ連続して行い、原発事故、事故収束 事業等の知見を高める。

5) 東京電力福島第一原子力発電所の現況(廃炉事業の進展)把握 (Watcher)に努める。

6) 新型コロナウイルス感染予防のために延期を余儀なくされた桜美林大学加藤研究室と共催のシンポジウム「知の役割を振り返る 東日本大震災から10年」を開催すべく学生への事故収束事業に関する啓蒙活動等に改めて力を入れる。